

# 第3次モディ政権における インド24年度予算案

HSBCアセットマネジメント株式会社

2024年7月24日

**雇用創出、製造業など重点分野を特定：24年度の財政赤字の対GDP比予想を4.9%として、財政再建に取り組む**

## 24年度予算案は暫定予算（本年2月発表）とほぼ同じ内容

- ◆ 政府は、税収（前年度比11%増）と設備投資向け支出（同15%増）の見通しをほぼ維持しました。また政府は、インド準備銀行から受け取った配当金を予算案に反映させて、24年度の財政赤字の対GDP比予想を暫定予算での5.1%から4.9%に縮小させました。

## 主なポイント

### 雇用創出とスキル向上に重点を置く

- ◆ 予算案では、新規雇用創出関連向けによる非設備投資支出の拡大と、製造業への追加のインセンティブが見られます。これは、労働力の正規化を促進するものと思われます。

### 長期的な重点分野のための基盤

- ◆ 原子力エネルギー、中小企業支援、土地改革（農村部と都市部）、電子商取引と輸出拠点の開発、12の新しい工業団地など、主要な重点分野の青写真が示されました。

### 個人消費促進への措置

- ◆ 個人所得税は個人に恩恵をもたらすように調整されました。年間の減税額は最大17,500インドルピー（約33,000円）になる可能性があります。また、源泉徴収税は、多くの分野で合理化され、削減されました。

### キャピタルゲイン課税の強化

- ◆ 上場株式の長期キャピタルゲインと短期キャピタルゲインへの課税は、各々税率が10%から12.5%、15%から20%に引き上げられました。金と不動産に対する長期キャピタルゲインへの課税は税率が20%から12.5%に引き下げられました。また、金、非上場債券などの長期キャピタルゲインとみなされる期間は24ヶ月に短縮されました。

### 個人投資家による株式デリバティブ取引の抑制に向けて

- ◆ 株式デリバティブ取引における証券取引税は、オプションの売却に対して0.1%、先物の売却に対して0.02%に引き上げられました。

## 予算案の発表を受けた当社の見方：「先進国インド(Viksit Bharat)」に向けた構築へ～設備投資と製造業への取り組みは継続

### 設備投資への重点を再確認

- ◆ 政府の設備投資は民間の設備投資を促進する触媒として機能すると考えます。特に、設備投資向け支出においては州への支援が拡大したことは注目されます。

### エネルギーと製造業に焦点を当てる

- ◆ 新エネルギー対策として、太陽光発電の屋上計画に追加の予算を割り当てています。原子力エネルギーに関しては民間企業との取り組みを表明しています。また、中小規模の製造業向けの信用保証制度の拡充も重要なポイントとして挙げられます。

### 雇用創出とスキル向上に重点を置く

- ◆ 労働力の正規化に向けて製造業に追加のインセンティブが与えられ、政府の雇用創出への取り組みが伺われます。また、スキル向上プログラムのための政府保証融資が予算として割り当てられたことも特筆すべき点と考えます。企業の社会的責任に向けた基金の下で、トップ500企業に対して1,000万人の学生を対象としたインターンシップ制度を行う方針です。

### 持続可能な経済拡大に対する緩衝材の構築

- ◆ 経済の拡大が見込まれる中で、財政赤字の削減など財政再建への取り組みは、中期的なインフレと金利の見直しにとりプラスに働くと考えます。

### 当社のインド関連株式ファンドに関して

- ◆ 当社のインド関連株式ファンドにおける見方に変更は殆どありません。当社では、引き続き設備投資サイクルに対して前向きに見ており、景気循環セクターを選好しています。

## 留意点

### 【当資料に関する留意点】

- ◆ 当資料は、HSBCアセットマネジメント株式会社（以下、当社）が投資者の皆さまへの情報提供を目的として作成したものであり、特定の金融商品の売買、金融商品取引契約の締結に係わる推奨・勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- ◆ 当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
- ◆ 当社は、当資料に含まれている情報について更新する義務を一切負いません。

### <個人投資家の皆さま>

#### 投資信託に係わるリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としており、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し損失が生じる可能性があります。従いまして、投資元本が保証されているものではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。購入の申込みにあたりましては「投資信託説明書（交付目論見書）」および「契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）」を販売会社からお受け取りの上、十分にその内容をご確認いただきご自身でご判断ください。

#### 投資信託に係わる費用について

購入時に直接ご負担いただく費用	購入時手数料 上限3.85%（税込）
換金時に直接ご負担いただく費用	信託財産留保額 上限0.5%
投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	運用管理費用（信託報酬） 上限年2.20%（税込）
その他費用	上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。「投資信託説明書（交付目論見書）」、「契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）」等でご確認ください。

- ◆ 上記に記載のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。
- ◆ 費用の料率につきましては、HSBCアセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。
- ◆ 投資信託に係るリスクや費用はそれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、かならず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

#### HSBCアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第308号

加入協会 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/日本証券業協会



ホームページ

[www.assetmanagement.hsbc.co.jp](http://www.assetmanagement.hsbc.co.jp)



電話番号 03-3548-5690

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）